

『船形山普門寺梧桐岡院闔關之縁起由来』についての基礎的考察

『船形山普門寺梧桐岡院闔關之縁起由来』についての基礎的考察

はじめに

井上佳美

船形山普門寺は、愛知県豊橋市雲谷にある高野山真言宗の寺院である。草創は古く、寺伝では神亀四年（七二七）に行基が開山したといい、大治二年（一一二七）の奥書を持つ大般若経をはじめとして、平安時代の仏像や考古遺物等が現存している。船形山の山腹には元堂・元々堂と呼ばれる旧堂跡が存在し、それぞれの基壇跡を中心として約二百もの平場があり、往時の繁栄の跡を偲ばせる。平成十九年から豊橋市によって山頂（標高約二七〇m）の城址も含めた発掘調査が行われている。

普門寺には、天文三年（一五三四）の奥書をもつ『大日本国三河国渥美郡雲之谷村船形山普門寺梧桐岡院闔關之縁起由来之記録』（以下、『普門寺縁起』または「縁起」と略称する。）が伝わっている。全文が『豊橋市史』第五卷（一九七四年）に翻刻されており、普門寺の歴史を明らかにする重要な手がかりであるだけでなく、戦国期地方寺院の動向を伝える注目すべき史料である。しかしながらこれまでこのところ、縁起を中心史料とする分析は充分には行われていないようである¹。

なお、普門寺には縁起が三つ存在する。一つは今回考察しようとするもので、『大日本国三河国渥美郡雲之谷村船形山普門寺梧桐園闍縁起由來之記録』の本文に続けて『鞍懸大^{（開帳）}神旧記』（十三行）を付載する。『普門寺縁起』には普門寺二十五世「権律師賢盛」と二十七世「権大僧都信慶」の連署があるが、両名とも本文と同筆の楷書体で記されており、後世の写しの可能性がある。しかし書風から推測するならば、天文年間をさほど降らない時期に書かれたと考えてもよいと判断される。

二つ目は、「大日本国三河国渥美郡雲之谷村船形山普門寺梧桐園闍縁起由來之記録」と題され、近世（初期カ）に書かれたと思われる行書体の卷子本で、内容は『普門寺縁起』と同じである。紙の傷みも少なく、表紙の装丁も豪華である。訓点や朱書きはない。ただ、この巻物は縁起のみで構成されていて、末尾に異筆で「鞍懸^{（あせ）}太明神旧記別有」の一行が書かれている。

三つ目は、「參州船形山普門寺略縁起」と題する冊子（以下、『略縁起』と略称する。）である。片面

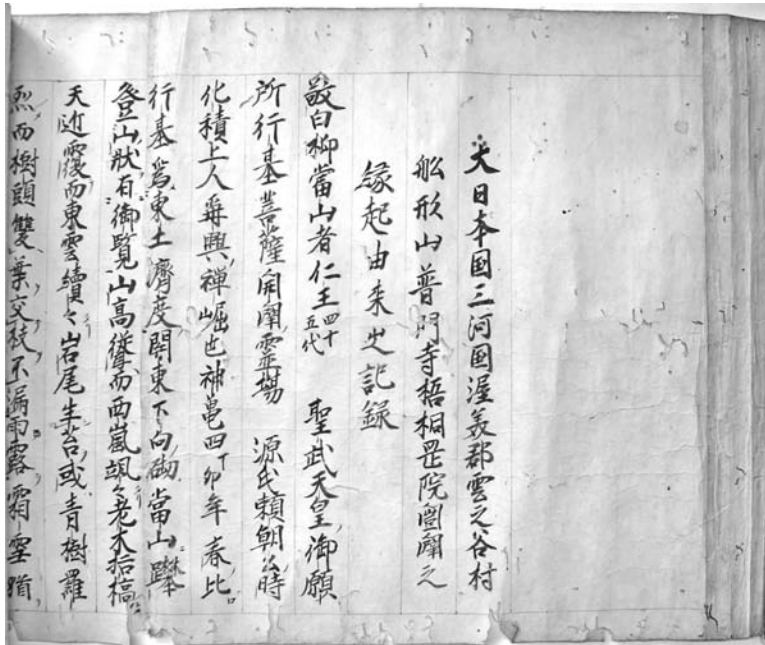


写真1 『普門寺縁起』巻首

七行で、九丁が大和綴にされている。享保十七年（一七三二）、普門寺三十六世祖遍によって書かれたものである。内容の大筋は同じだが、山内の靈驗所の説明部分が無く、最後に「東都」で「興復」を目的とした「開帳」を行った話を載せている等、さきのふたつとは一線を画するものである。

本稿では、以上三つの縁起の中で最も古いと思われる第一の『普門寺縁起』をとりあげ、他の中世史料をあわせて分析することによって、中世の普門寺の実態を明らかにしたいと思う。

一 『普門寺縁起』の概要

内容に入る前にまず、縁起の書誌データを記しておく。

楮紙の打紙を卷子状にした写本である。一紙長は縦三〇・七cm、横五〇・二cm。十二紙が継がれ、完存している。界線（界高二・九cm）、訓点（仮名、返り点、朱頭点）がある。異筆の墨書書き入れがあり、朱書きもある。表紙は紺色の別紙で、原表紙と思われる。八双・紐があり、軸はない。内題は「大日本国三河国渥美郡雲之谷村船形山普門寺梧桐岡院團關之縁起由来之記録」であり、外題・尾題はない。

縁起の内容は、概ね四段に分けられる。（一）行基開山と本尊の由来を述べる部分、（二）山内の靈驗所を説明する部分、（三）本堂周辺の説明と嘉応年中の事件を述べる部分、（四）中興化積上人、源頼朝、後鳥羽院、足利尊氏との関係を語る部分、である。

以下、順次に縁起の概略を示すと次のようになる。

（一）行基開山と本尊由来

神亀四年、東国遊行の途中で船形山に登った行基は靈驗を感じ造寺を決意した。岩を叩きながら祈ると水が湧き出し、

更に祈ると「紫雲」をたなびかせながら「浦陀洛世界主、蓮華部惣鉢聖観自在」が現れたので、行基自らその像を彫り、これを「西谷」の本尊とした。また、山の形が船に似ていることから山号を「船形山」とし、妙法蓮華経観世音菩薩普門品が観世音菩薩の威神力を説いていることから、寺号を「普門寺」とするよう夢でお告げを受けた。後に聖武天皇に面会した行基は、「堂舎仏閣」を建立し、天智天皇が彫刻した五大尊像を船形山に安置し、「王城静謐・天長地久」を祈るように命じられた。そこで行基はこの五大尊像を「東谷」の本尊とした。堂塔造営後、歓悦の余り山に登った聖武天皇は、「尊勝・雨応」の両峯から眼目の及ぶ地域の知行を保証した。

（二）山内靈験所

山内の靈験ある所として、五カ所を挙げる。その五カ所とは、①「鏡石」及び「唄吹岩」、②「船形山」、③「雨応之峯」の「太鼓鉤」、④「尊勝之峯」、⑤「天狗之峯」である。それぞれは、金剛界五仏の持つ智に擬えて説明される。①鏡石は、東方の阿闍仏の持つ智である「大円鏡智」、②船形山は、南方の宝生仏の持つ智である「平等性智」、③雨応の峯は、西方の阿弥陀仏の持つ智である「妙觀察智」、④尊勝の峯は、北方の不空絹索が持つ智である「成所作智」、⑤天狗の峯は、大日如来の持つ智である「法界体性智」をそれぞれ備え持つという。

（三）本堂周辺と嘉応年中の焼亡

山の八分目にある「本堂」の右側には六所鎮守、左側には文覚上人の祈水によってできたという八葉の池があり、そこには「大弁功德天」（弁財天のことか）の像が安置されているという。また、「雲之谷」という山麓の郷名の由来は、行基の眼前に現れた聖観音に乗っていた紫雲をこの谷に納めたからであるという。嘉応年中（二一六九〜七二）には、天台の学徒・学侶が挙って船形山で学び、「叡山不往」という状況であった。そのため、比叡山の住侶が「寅杖」を持ち船形山を攻めるといふ事件が起こり、堂塔坊舎が焼けた。多くの僧が「臨他山」み、僅か十有余坊に残住するのみとなった。

(四) 中興化積上人と源頼朝、後鳥羽院、足利尊氏

養和年中(一一八一～八二)、「左馬頭義朝舍弟北谷妙楽院御弟子」で「兵部卿阿闍梨」として朝廷に仕えていた「化積上人」なる人物が、船形山の住職となったという。このとき、源頼朝は「平家追討」のため不動明王像を彫刻させ、これを船形山護摩堂の本尊とした。³⁾この不動明王像を本尊として「昼夜不退」の「五壇護摩」を修法したところ、結願の朝、大鼠が不動明王像の剣に刺さるという「奇瑞」があった。頼朝は上洛の時に船形山麓に旗を置いた。諸大名がここに出仕した「城柳遺跡」が残るといふ。

頼朝が船形山に「参詣」した時、風が吹き「桐葉一葉」が飛んできた。北条時政に取りに行かせると、この葉には「𠄎(キリク)。阿弥陀の種子。」の虫喰いがあった。「源氏々神御本地種子観音薩埵恭敬秘文」であることから、つまり、阿弥陀仏が源氏の氏神である八幡大菩薩の本地であるということと、船形山西谷の本尊である聖観音(≡観世音菩薩)が阿弥陀仏の脇侍であるという縁から、𠄎の字を船形山の幕の紋として頼朝より給わったという。また、「知行両坂本千石」を「寄附」され、堂舎は再興した。

後鳥羽天皇の時、繪旨によって「梧桐岡院」という院号を給わり、旗・劍・鞍等を納めた。「寺数十有余坊」があったという。化積上人が坂より西の田中である「岩崎郷」に「鞍懸明神」を祀り、氏神とした。

暦応元年(一一三三八)には、征夷大將軍となった足利尊氏の為「任」先例」せて「御祈念」した。「代々繪旨、院宣、武家代々御判形等」は「宮殿」(本尊厨子)に納めてある。

以上が縁起の概略である。要するに、この縁起で言おうとしていることは何であろうか。一言で言えば、普門寺は公武の権力、ことには源頼朝と深い関係を持ちつつ、山麓地域に支えられている地元の有力正統寺院だということである。

まず(一)では、朝廷とのつながりの強さを強調する。天智天皇作の五大尊像を聖武天皇から与えられているとしたり、「帝歎悦余、登_二尊勝・雨応両峯、及_二眼目_一知行可_レ命_二収納_一之旨、堅有_二御契諾_一」云、御繪旨、とあるように、直接登山した聖武天皇から、眼下山麓の地域を知行するよう保証されたとするのがこれに当たる。普門寺が開山時点既に朝廷

から公認されていたという主張でもある。

(二)では、船形山が密教興隆の聖地としていかに相応しい地形であるかということの主張はもちろんのこと、ここでも山麓とのつながりが強調されている。例えば①の「唄吹岩」は、「山之大衆集会」の時や「火盜」の難があった時に「於此唄吹」けば、「近辺道俗打寄」せてその難を「降伏」するというし、早魃の際には③の「雨応之峯」で請雨法を修したという。そして何より、②の「船形山」という山号は、船が「一切衆生苦海運載」の「器物」であって、「大悲深重靈徳」を施すものであるところからきているという。①「唄吹岩」ではおそらく、法螺貝を吹くのではないか。そして、山で吹く貝の音を聞いて集まる「近辺道俗」とは、山の僧侶や山麓の住人のことを指すだろう。また、早魃は死活問題であったため、③「雨応之峯」での普門寺による請雨法の実施は一種の勸農としての意味をもったと見るべきであろう。

山麓とのつながりは、(三)でも主張される。そもそも、山麓の「雲之谷」という郷名が船形山の本尊の乗っていた紫雲に由来している。更に、「鎮護国家」の「道場」であり、「真言止観」の「靈地」でもある船形山において「善根声磬」を鳴らすことで、山麓は「功德法水」で潤されるという。「追四季」って「法事勤仕」しており、仏教で多数を意味する「三千有余」の「坊舎繁榮無^レ限」という状況であった。山で仏教行事を行って山麓に功德をもたらすことが山上山下の繁榮につながるという構図が読み取れるように思う。中世の普門寺は、人里離れてひっそりと佇む山岳寺院などではなく、山麓地域に根ざした寺であった。また、比叡山からの攻撃は「台家学徒僧侶皆以於^二当山^一勤^二学問^一叡山不^レ往」という状況が引き起こしたのであって、船形山が本山との結びつきから離れる傾向にあったことを示唆している。この点については後述する。

そして(四)では、初期鎌倉幕府権力との強い繋がりを主張する。寺の中興とされる化積上人は源頼朝の叔父だという。『尊卑分脈』等でその存在は確かめられないので、これは頼朝の權威を重視した寺側による創作である可能性が捨てきれない。更に、頼朝の命で作成した不動明王像は頼朝の背丈と同じ六尺程の大きさとされているうえ、鎮守の「鞍懸明神」という名称も源氏と関係づけて説明されている。そして二章で詳述するが、「知行両坂本千石」を頼朝から寄附されたこと

している。

また、「梧桐岡院」の院号は後鳥羽院から給わったという。鎌倉幕府のみならず朝廷とも繋がりのあることを主張している。しかし、静岡県袋井市出土の梵鐘銘から、普門寺は平治二年（一一六〇）時点ですでに「東紇^{（東カ）}里岡寺」という呼称であったことが明らかである。⁴

権力とつながりのある正統寺院だという主張は、多くの縁起にみられるものである。特に、行基開創を伝える寺院は多く、聖武天皇は行基とともにしばしば登場する。『普門寺縁起』に特徴的なのは、地域との結びつきを強調しながら、源頼朝との関係を主張するところである。地域住民に支えられた新興地方密教寺院の自立化の動きが、形成期武家権力との接近に結びつき、そのことが縁起に表現されたのであろう。

二 東谷・船形寺（普門寺）と西谷・桐岡院

現普門寺ご住職のお話では、本堂が現在の場所に建てられる以前の船形山には、東谷に「元堂」、西谷に「元々堂」と呼ばれる建物があったと伝え聞くという。つまり、西谷の元々堂から東谷の元堂へ、そして現本堂へと拠点を移しながら徐々に山を降りてきたというのである。

しかしながら縁起では、船形山には東谷・西谷という二つの拠点が同時に存在する。東谷には聖武天皇より与えられた五大尊像が、西谷には行基の彫刻した聖観音像がそれぞれ本尊として祀られたと記されている。この五大尊像は天智天皇が彫刻したとされており、東谷は朝廷とのつながりを、西谷は地元地域とのつながりを強調していると考えられる。

五大尊とは、密教で行う五壇法の本尊である五大明王を指し、中央に不動明王、東に降三世明王、南に軍荼利明王、西に大威徳明王、北に金剛夜叉明王を配置する。発掘調査結果からは、東谷には五大尊像を安置すべく、五大堂が建て

られていたと推定されるという。⁵

実際、山内の東谷・西谷には、それぞれ堂舎跡と見られる礎石が残されており、周辺遺物から推定される年代は、両者はほぼ同時期か西谷のほうが古いという。縁起では「山八分」に「本堂」と呼ぶ場所があり、その「左辺」には「文覚上人祈水」でできた「湖水池」があるとしている。船形山東谷の「元堂跡」と呼ばれている基壇のすぐ東側には現在も池構があるという。⁷縁起で「本堂」と呼ばれているのは東谷の本堂のことであろうと思われる。この点「略縁起」には「文覚上人当山に遇居し給ふ時東谷に水なし、上人五大尊堂の後巖に向て水を祈る、忽泉湧出て流ること川の如し、其流れ今に絶ず」（振り仮名は原文通り。以下同。）とあり、東谷の本堂が五大堂であったことを窺わせる。

管見の限りであるが、船形山に関連する史料のうち、縁起以外で「東谷」「西谷」という表現を用いているものは、広島市草津八幡神社所蔵の『大般若経』奥書⁸と、普門寺本堂宮殿に存在したと思われる本尊等造立木札、永祿四年（一五六一）今川氏真朱印状写の三つである。

まず、広島市草津八幡神社所蔵『大般若経』奥書は、明徳三年（一三九二）～同四年（一三九三）に豊前国で書写されておられ、書写事業に船形寺東谷の聖快という僧侶が関わっていた。『大般若経』の奥書に、「勸進聖三河国渥美郡高足郷船形寺東谷観照坊住人金剛仏資聖快」（巻第二三二）や、「勸進聖三河国渥美郡高足郷船形寺観照坊住人大藏卿金剛仏資聖快 生年廿八歳」（巻第三〇〇）などと記している。巻第一二四の奥書には「勸進聖三河国渥美郡高足郷船形寺之住呂観照坊大藏卿聖快、廻国之遂願望、止帰国念、重彼願成就了、」とあり、諸国巡礼していた聖快は豊前国で『大般若経』書写事業と出会い、帰国の予定を変更してこれに協力したことがわかる。「船形寺東谷観照坊」という記述からは、寺の総称を船形寺といい、その東谷に観照坊を含むいくつかの坊舎があったかのようなようである。しかし、これは「東谷にある船形寺観照坊」と解釈する方が良さそうである。その点を含め、船形寺については後述する。

次に、本尊等造立木札である。下部が欠損しているが、判読可能な上部を見ると、天文十一年（一五四二）に「船形山（門寺）桐岡院（門寺）」の本尊として観自在天像と大黒天像を造立したという内容である。この最終行に「（門寺）」

西谷合而堅守僧形山上□□」¹⁰とある。「合而」とあるので、おそらく「西谷」の前に「東谷」と表記されていたはずである。天文年間にも二つの拠点が存在していたことという推測が可能であろう。

更に、永祿四年の今川氏真朱印状写では、「一、天沢寺殿以下知^(今川義元)、西谷本堂梧桐岡院^{江可}引越^{之旨}雖^レ被^レ申付^一、于今延引之由自由之至也、只今可^レ被^レ引之事、」とする一条がある。「梧桐岡院」が西谷の本堂として存在していたことを示すとともに、「梧桐岡院」への引越を命じられたもう一つの拠点の存在もわかる。

以上三つの事例から、『普門寺縁起』作成の前後、十四〜十六世紀の船形山は東谷と西谷の両拠点が並立する寺院であったと考えられる。

さて、船形山普門寺は、その呼称が時代の変遷とともに変化してきたと見える。時代を追って見ていくと、最も古いのは平治二年の銘を持つ梵鐘で、そこには「参河国渥美郡東^(記)里岡寺」と表記されている。この後、十三〜十五世紀には主に「船形寺」と呼ばれていたようである。「船形寺」の初見は、『滝山寺縁起¹²』である。嘉祿元年（一二二五）、滝山寺本堂造営供養の際の請僧の一人として「船形寺ノ蓮道坊」の名が見える。¹³ただ、仁治三年（一二四二）に作成された普門寺四至注文には、「船形山普門寺梧桐岡院」とあるし、¹⁴応永元年（一三九四）〜同三年（一三九六）に書写された石巻神社所蔵『大般若経』の奥書には「三川渥美郡紀哩岡寺住人輪教坊、依^レ有^二勸進^一、雖^レ為^二悪筆^一、一帙書^二写之^一畢、金剛仏子紹叡」（巻第三五〇）、「三川船形寺大中坊□□」（巻第五三二）等とある。「船形寺」のみでなく、「普門寺」や「梧桐院」・「紀哩岡寺」とも表記されることがあり、同時期にあっても呼称は一定でなかったようである。

十六世紀になると、普門寺に関する判物や棟札が多数見られるようになる。ここでは「梧桐寺日藏院」¹⁶「桐岡院・船形寺」¹⁷「船形寺」¹⁸「船形山普門寺桐岡院」¹⁹「船形山桐岡院」²⁰「船形山日藏院」²¹といった寺名表記が示されている。

以上、「東谷」「西谷」の区別や時代による呼称の変遷を総合すると、山号は「船形山」であり、東谷に船形寺もしくは普門寺、西谷に桐岡院（梧桐寺、紀哩岡寺等、表記は様々だが、「キリオカ」と呼ぶ寺）とその子院日藏院が存在したと考えるのが妥当であろう。さきに示した永祿四年の今川氏真朱印状写にあるように、桐岡院は西谷の本堂であり、こ

れと並称されている船形寺もしくは普門寺が東谷の寺だということになる。つまり、石巻神社所蔵『大般若經』奥書にある「船形寺」と「紀哩岡寺」はそれぞれ東谷と西谷に同時期に存在した寺である。史料上、船形寺と普門寺は、それぞれ桐岡院と並称されるので、「船形寺・普門寺」と並称されている事例はない。よってひとまず、東谷における拠点寺院には二通りの呼称があったものと考えておきたい。「船形寺」も「普門寺」も同じ寺のことを指しているのではない。ただ、縁起を除くと、「普門寺」とあるのは仁治三年普門寺四至注文と天文十一年本尊等造立木札、永祿十二年（一五六九）十二月日徳川家康判物の三例のみで、他は「船形寺」である。このほか、天正十三年（一五八五）酒井忠次判物、慶長七年（一六〇二）伊奈忠次制札でも「船形寺」と呼ばれている。そして江戸時代に入ると主に「普門寺」と呼ばれるようになる。²²

なお、東郷公司氏は、静岡県袋井市出土の梵鐘に「東紇^紀里岡寺」とあることから、この寺は東谷の元堂跡に相当すると考えておられる。²³ 山本義孝氏も、梵鐘鑄造当時の船形山には「東紀里岡寺」と「西紀里岡寺」の二寺があったと推測されている。²⁴ 現存する文字史料からは平治以前の寺の様子は不明であるが、豊橋市の調査によれば、元々堂跡のほうに元堂跡よりも二世紀程古い遺物が見出されているという。このことは、「元々堂」という呼び名の通り、西谷の寺のほうに先に創建されたことを示す。初め西谷に「紀里岡寺」があり、その後東谷にも寺域を広げて両谷に寺院が併立するようになり、東谷の本堂を「東紀里岡寺」と呼んだのであろうか。さきの「船形寺」・「普門寺」の呼称問題と同様、なお推測の域を出ず、後考の必要がある。

ところで、『普門寺縁起』では、化積上人が坂より西の田中である「岩崎郷」に「鞍懸明神」を祀ったとある。現在も普門寺の北西に位置する岩崎の地に、鞍掛神社が存在しており、記述の正しさが証明される。この岩崎は、雲谷とともに普門寺領として史料にしばしば登場する。最も古いのは、仁治三年作成の普門寺四至注文である。そこでは「船形山普門寺梧岡院^并坂本雲谷^同岩崎之郷」と表記される。従来、普門寺領として坂本・雲谷・岩崎の三郷を想定するかのような翻刻がなされているが、私は、「坂本」は郷名ではなく「山から坂を下った所」という意味であると思う。そうでな

ければ、先の表記中「岩崎」の前の「同」の意味が明確にならない。この「同」は「坂本」の言い換えである。さきに詳述したように、普門寺にはかつて二つの拠点が同時に存在したのである。天文十八年（一五四九）今川義元判物では「三川国渥美郡船形寺梧桐岡院両坂本雲谷岩崎」という表記で、これは「船形寺と梧桐院という二つの拠点のそれぞれの坂本である雲谷と岩崎」と読むべきであろう。

また、一章でも示したが、『普門寺縁起』では「知行両坂本千石」を頼朝から寄附されたという記述がある。この部分について、『略縁起』に興味深い記述がある。『略縁起』では、源頼朝から「寺領千石を寄附し給ふ雲谷岩崎上下合高千石也」とあるのだ。やはり、雲谷と岩崎の二カ所のことを「両坂本」と呼ぶのであつて、この二カ所が普門寺山麓の領地であると認識されていたのであろう。『普門寺縁起』において「麓潤」功徳法水と云う場合の「麓」とは、「両坂本」である雲谷・岩崎の事を指すと見てよいのではないか。これらの地には、船形山で吹く法螺貝の音も聞こえたのだらう。地理的条件から更に推測が許されるならば、普門寺の東南に位置する雲谷は東谷の船形寺（普門寺）の坂本、寺の北西に位置する岩崎は西谷の梧桐院の坂本だと考えておきたい。

船形山には、東谷・西谷合わせて約二百もの平場が見られる。東谷は船形寺（普門寺）、西谷は梧桐院という二大拠点を中心として、全体として船形山という一山寺院を形成していた。そして雲谷郷、岩崎郷という山麓の寺領を中心とする地域が、船形山を支える基盤であった。

三 『普門寺縁起』作成の目的

普門寺には、歴代の住職を記した『船形山開基以来代々忌日記』（以下、『代々忌日記』と略す。）が存在する。『普門寺縁起』同様、普門寺の歴史を把握するために不可欠の史料である。この『代々忌日記』では、天文年間（一五三二～五五）以

前に二度山が焼けたとされている。三章では、この二つの焼亡記事を手がかりに、縁起作成の目的を探りたい。

縁起では、嘉応年中に比叡山の僧侶から攻撃を受け、寺が中絶に及び、十有余坊しか残らなかつたといふ。その本文は以下である。

高倉院御宇嘉応年中、台家学徒僧侶皆以於^二当山^一勤^二学問^一、叡山不^レ往、依^レ之彼山住侶企^二謀叛^一、带^二寅杖^一攻来、其時塔塔坊舍令^二焼失^一云、仍其比及^二中絶^一、寺領等不^レ全、衆僧多臨^二他山^一、漸十有余坊令^二残住^一矣、

一方、これと同じ出来事を記していると思われる『代々忌日記』の記述部分には、

嘉応^(二七)二年^(二七)庚寅^(二七)年炎焼^(二七)一山中絶^(二七)及ぶ、此時仏像等残^(二七)十有余坊^(二七)配分安置給者也、

とあって、縁起では「嘉応年中」とあるのを「嘉応二年」と限定している。

『代々忌日記』ははじめ、十七世紀半ば頃作成されたものと思われ、それぞれの住職のうち、寺に残る記録類に名のある者はそれを注記している。よつ



写真2 『代々忌日記』部分

て、「嘉応二庚寅年…」の記述は、この縁起の他に参照した資料があり、その記述から年号を特定したのでろう。残念ながら現在では、この事件を窺わせるような一次史料は見あたらない。

初期の船形山は、真言と兼学しつつも、天台色の濃い寺院だったのではないだろうか。『代々忌日記』において初代住持から九世までは、若干の真言僧を除き、天台僧の名を多く連ねていること、『普門寺縁起』に「台家学徒僧侶」が多く船形山で学んだとされていることが、そう推測させる。しかしながら、自らを「遍照金剛弟子」と称する十五世永意を中心とする普門寺の真言密教化が、比叡山からの反発を買った可能性があるという。²⁶ 嘉応年間の山の焼亡事件は、縁起作成とは直接関係しないものの、船形山にとって重要な転機であったに相違ない。永意以降の船形山は、真言の寺となったようである。

『代々忌日記』におけるもう一つの焼亡記事は、

天文二(一五三三)癸巳年十月八日兵火也ト、仏閣僧坊悉く炎焼ニよつて住侶皆何国共不_レ知逃_{□□}一山之法滅一時ニ退転ス、十

有余坊之仏像元本堂の松の邊ニ小山の如く積置、慶長之頃迄も有_{□□}可_レ歎々々也、

というものである。縁起作成は天文三年二月朔日なので、前年の出来事であるが、縁起にはこれに相当する記述はない。兵火によつて堂舎が焼け、寺勢が衰えたという。戦乱に巻き込まれ打撃を受けた寺が、半年の内に縁起を作成したことになる。堂舎が焼ければ、寺は当然、その再興を目指して勧進を進めたに違いない。そのような時期に作成されたというのであれば、この縁起の役割は勧進帳と同様の働きをすることであつただろう。

しかしながら、天文二年に船形山で兵火があつたことを示す一次史料は見あたらない。そこで思い起こされるのが、『宗長日記』と『今川記』に見える、船形山城を巡る戦いである。それぞれ以下のような内容である。

『宗長日記』によると、「参河の国堺ふなかたといふ山」の城に今川の「味方」である「城守多米又三郎」がいた。「敵」の「田原弾正忠・諏訪信濃守」以下数人が、「舟方の城」を打ち落とす。多米又三郎は死に、「敵」がこの城を持つ事になった。しかし朝比奈泰以がすぐに浜名の海を渡つて「敵」を討ち落とし、数名を捕らえた。

『今川記』²⁸によると、「遠江の浪人諏訪信濃守」が「三笏の平氏戸田弾正」を仲間に引き入れ、「三河遠江の境ふな方と云城」に籠っていた今川の「味方」である「多米又郎」（ほぼ同じ内容を載せる『今川家譜』²⁹では「多米又郎」を攻め落とした。その後、「掛川城代朝比奈左衛門尉泰以」がすぐに発向して城を取り返し、敵の「大将兩人」を討ち取った。

非常に似通った記述である。『宗長日記』は、柴屋軒宗長が大永二年（一五二二）～同七年（一五二七）に書いた手記である。一方の『今川記』及び『今川家譜』は、宗長が仮名書きした今川家の家伝を元に書かれたものであるという。³⁰

史料中に登場する「田原弾正忠」・「三笏の平氏戸田弾正」とは初代田原城主戸田宗光のことである。実は、船形山城を巡るこの戦いで彼は明応八年（一四九九）に死亡している。従って、『宗長日記』及び『今川記』に記されたこの戦いは、『代々忌日記』のいう天文二年の「兵火」とは別のものである。しかも、明応八年の戦いの後から天文三年までの間には、今橋城（吉田城）を巡って今川氏・戸田氏・牧野氏・松平氏による争いがあったことは知られるが、船形山城が戦場になることはなかったようである。ただ、『普門寺縁起』作成より後の永祿七年（一五六四）、松平（徳川）家康が吉田城の今川氏を攻めんとする際、小笠原安元に「敵の通路をふさがんがため、船形山の砦を守」らせたという記事が『寛政重修諸家譜』³²に載るのみである。

ではなぜ『代々忌日記』は天文二年に船形山で兵火があったと記したのか。推測だが、これは『代々忌日記』作成者の意図的な年次操作によるものではないだろうか。もしくは、『代々忌日記』作成時までに、寺伝として天文二年に兵火があったという話が伝えられていたのかもしれない。いずれにせよ、天文二年の兵火の話は、縁起の作成が天文三年であるところから発生したものであると見てよいのではないか。縁起作成の理由付けとして、明応八年の船形山合戦が天文二年に起こったかのように伝えられた、と考えておきたい。

『代々忌日記』中の、天文二年に兵火が起こったとする記述が正しくないとすれば、『普門寺縁起』作成の意図は何であるろうか。それは、船形山と山麓地域及び源頼朝との繋がり強く主張し、それを確認することによって、寺の再興を図ることだったと思われる。縁起で頼朝に関する話に多くのスペースを割いていたり、寺の霊験所を山麓と結びつけて

いたりすることがそれを端的に示す。

縁起作成時、船形山の寺勢が衰えていた時期であることは間違いない。縁起作成から十五年後、天文十八年の今川義元判物には「可^レ加^二修理^一之処、近年無沙汰云々、及^二両寺大破^一之間、^三という文句が見られる。「両寺」とは、桐岡院と船形寺（普門寺）のことであろうが、「近年」は修理されず「大破」という状態だったという。³³

『普門寺縁起』作成から約二百年後に作成された『略縁起』には、天文年間に兵火があったとは記されていない。その代わり、「永禄年中參州乱れて兵革止ず、寺勢衰困して寺領何れども無^ナが如し、^ナとある。三河国では、永禄三年（一五六〇）桶狭間の戦いで今川義元の戦死後、自立を強めた松平元康（徳川家康）を中心として戦乱が続く。普門寺に直接関係するものとしては永禄七年（一五六四）〜同九年（一五六六）にかけての家康による東三河侵攻であろうが、「寺領何れども無^ナが如し」という状況に陥っている。寺や城が直接戦場になっただけでなくとも、まさしく群雄割拠というべき様相を呈していた十六世紀の三河国において、寺領を確保し続けることは困難を極めたであろう。

『普門寺縁起』作成の目的はやはり、「寺院復興」という事だと思ふ。作成された縁起は、寺院復興が目的である以上、勸進帳のように使用されたはずで、その内容は近隣住民にも披露されたであろう。実力がものをいう戦国時代、薄れゆく人々の仏教への信仰心をもう一度取り戻そうとしたのではないか。また、当時の三河・遠江地域の有力支配者であった今川氏・徳川氏とともに、源氏の流れを汲む氏族である。源頼朝との関係を前面に押し出すことは、彼らから支援を得るための有効な手段の一つであると考えられたであろう。³⁴ 聖武天皇や源頼朝との関係を語ることで正統寺院であることを主張しつつ、船形山がいかに山麓地域と日常的に親密な関係を築いてきたかということを強調し、権力者層を含む地域社会に対して寺院復興を訴えたものと考えられる。

むすび

十六世紀、疲弊していた寺院復興のため作成された『普門寺縁起』の特徴は、山麓地域及び源頼朝との繋がりを強調しているところにある。

『普門寺縁起』作成以前からすでに、頼朝との関係を強調することは普門寺にとって重要な事であったようである。正中二年（一三二五）に写された、仁治三年普門寺四至注文の前書き部分には「権僧正化積□□勝之嶺及□□被仰下旨□□実朝二位□□無□令知行□□衆徒等極栄□□戒断堂令田舎□□諸堂諸坊无□□船形悟院□□雖企訴詔不□□至此時纔堺□□御判此宮殿□□帳是茂一処□□」³⁵とある。ここでは頼朝ではなく三代目將軍実朝の名が挙げられているが、初期鎌倉幕府権力との繋がりを特記するという点で、普門寺にとつて同様の効果を持ったものと考えたい。

また、「御前落居記録」によれば、永享四年（一四三二）に「船形寺雑掌」と「疋田彦三郎長利」なる者が「雲谷・手洗・山寺三名」を争った際、「（一八八）文治四年九月十五日御寄進状」が船形寺に与えられているという理由で、船形寺側が争いに勝利している。この文書の存在意義は大きい。船形寺は、まさに頼朝の時代に、国衙領内に寺領を認定されたとしているのである。実際に頼朝による寄進があつたかどうか定かではないが、室町幕府法廷で勝訴をもたらすような文書が船形寺に所蔵されていたことになる。『普門寺縁起』等で見られるような、頼朝との関係を主張するに相応しい根拠がここに存在したと考えるべきである。

注

¹ 山本義孝「湖西連峰における山岳信仰とその変遷」（静岡県湖西市教育委員会「湖西市文化財調査報告第40集 湖西連峰の信仰遺跡分布調査報告書」（二〇〇二年）による分析が最も詳しい。

- 16 天文十年（一五四一）十一月十五日 豊橋市下五井日吉神社棟札銘（愛知県史 資料編10 中世3）二〇〇九年。
- 17 天文十八年（一五四九）十二月十九日 今川義元判物（普門寺文書、『愛知県史 資料編10 中世3』（前掲））。
- 18 天文十九年（一五五〇）十一月十七日 豊橋市安久美神戸神明社棟札銘（愛知県史 資料編10 中世3（前掲））、天文二十一年（一五五二）十二月二十三日 大村八所神社棟札銘、天正八年（一五八〇）十二月二十九日 高井正八幡社棟札銘（以上『豊橋市史』第五巻 一九七四年）。
- 19 永祿十二年（一五六九）十二月日 徳川家康判物（普門寺文書、『愛知県史 資料編11 織豊1』二〇〇三年）。
- 20 注19と同じ。この文書の宛先は「船形山桐岡院」であるが、事書きは「參州渥美郡船形山普門寺桐岡院領事」となっている。
- 21 天正六年（一五七八）十二月十三日 豊橋市安久美神戸神社棟札銘（愛知県史 資料編11 織豊1（前掲））。
- 22 寛文四年（一六六四）十二月二十八日 小笠原長矩制札、寛文六年（一六六六）山田宗徧作琵琶「小々波」胴内墨書等。
- 23 東郷公司「普門寺の古鐘」（前掲）。
- 24 山本義孝「湖西連峰における山岳信仰とその変遷」（前掲）。
- 25 『愛知県史 資料編10 中世3』天文十八年十二月十九日 今川義元判物、同天文二十四年（一五五五）二月二十二日 今川義元判物、福田以久夫「中世の渥美郡高師郷について」（愛知大学文学会『大学論叢』第76輯 一九八四年）。
- 26 上川通夫「普門寺（豊橋市）所蔵永暦二年永意起請木札について」（前掲）。
- 27 島津忠夫校注『宗長日記』（岩波文庫 一九七五年）の翻刻を参照した。
- 28 『統群書類従』第二十一輯の翻刻を参照した。
- 29 同右。
- 30 『群書解題』第十三巻 合戦部（一）。
- 31 『豊橋市史』第一巻 一九七三年、加藤寛二「中世戸田氏関係の古文書」（愛知県『愛知県史研究』創刊号 一九九七年）。
- 32 統群書類従完成会『新訂寛政重修諸家譜』第四 一九六四年。
- 33 但、天文二十四年二月二十二日の船形寺梧岡院宛今川義元判物では、「本寺末寺之僧不_レ可_レ有_二違背_一事_レ」や「諸末寺住持職、学頭可_レ任_二異見_一事_レ」などがあり、末寺を持っていたことがわかる。再生不可能なほど疲弊していたわけではなさそうである。
- 34 今川義元や徳川家康等から判物が与えられていることは、船形山が判物を出す価値のある寺だと認識されていたことを示す。縁起作成に一定の効果があったとみておきたい。

35

源頼朝は幼少時より観音信仰に傾倒していた。父の影響を受け、実朝も観音を信仰していたようである（速水侑『観音信仰』塙書房 一九七〇年）。四至注文前書きに実朝の名が記されたことは、舩形山西谷の本尊が聖観音であることと無関係ではないだろう。

36

桑山浩然校訂『室町幕府引付史料集成』上巻 近藤出版社 一九八〇年。

付 『舩形山開基以来代々忌日記』翻刻

『舩形山開基以来代々忌日記』は、普門寺歴代の住職の名とその没年等を記した冊子で、普門寺に関する研究をする上で有益な一冊である。しかしながら近年破損が目立ち、判読できない箇所もある。そこで、普門寺現任住職林隆清氏にお許しをいただき、この機会に翻刻することにした。なお林氏には、度重なる調査に際し多大なご配慮をいただいた。ここにお礼申し上げます。

まず書誌を記す。外題は「舩形山開基以来代々忌日記」で、内題・尾題はなし。大和綴。表紙を含め九枚が完存している。楮紙で、一紙長は縦二八・九cm、横二〇・六cm。訓点あり。朱点なし。界線なし。

全体を通して筆跡を見ると、初代行基から四十三世義純までを一人の人物が書き、それ以降は順次書き継がれたようである。

内容を見てみると、初代行基から九世慈恵までは中央で活躍した有名な真言・天台僧が名を連ねている。「当山^者慈恵大師迄他山兼帯、事務妙楽院法印俊英以来衆徒昇進、」とあるように、十世俊英以降は舩形山の僧が住職となったらしい。十三世明伊から二十二世覚庵までは、十七世秀尊を除く全員に、その存在を示す史料が特記されている。しかし、縁起に名を連ねている二十五世賢盛・二十七世信慶二人のどちらの項にも、縁起を残したことを示すような記述が見られない。したがって、特記事項のない人物でも何か名を残す史料が存在した可能性がある。

また、三十一世再中興龍祐以降は、住職着任の経緯や出身地、出身氏等も書かれ、記事が詳しくなる。四十一世義什、四十三世義純に至っては、死亡日時のみならず、時刻まで記されている。これらは『代々忌日記』制作者の体験に基づく記述であると考えられはしないだろうか。

私は、『代々忌日記』ははじめ十七世紀半ばに書かれたのではないかと考えている。三十一世以降記述が詳しくなるというのがその理由である。更に筆跡及び死亡記事の詳細さから推測するに、現在残るものは十九世紀初頭に書き直し、以後順を追って書き継がれたもののではないだろうか。

（表紙、一才）

当山大檀那聖武天皇 天平勝宝八_丙年五月二日 化命_ス

中興大檀那源頼朝公 正治元_己年正月十三日 化命_ス

船形山開基以来代々忌日記

（二ウ）

（二オ）

御生国泉州大鳥郡人而天智七_戊年御誕生

当山創草神亀四_丁卯年
開山行基菩薩

御命日天平廿一_乙未年二月二日春秋八十歳和泉国
菅原寺而示寂_ス

二世

阿遮梨那良辨僧正 宝亀四^{癸丑}年閏十一月十六日寂ス

三世

伝教大師 弘仁十三^{壬寅}年六月四日寂ス

四世

慈覚大師 貞観六^{甲申}年八月十四日寂ス

(二ウ)

五世

真雅僧正 元慶三^{己亥}年正月三日寂ス

六世

智證大師 寛平二^{庚戌}年四月廿九日寂ス

七世

聖宝僧正 延喜九^{己巳}年七月六日寂ス

八世

尊意僧正 天慶三^{庚子}年二月廿四日寂ス

(三オ)

九世

慈恵大師 永観三^{乙酉}年正月三日寂ス

当山^著慈惠大師迄他山兼帯、事務妙楽院法印俊英以来衆徒昇進

十世

法印俊英 治安二^壬年三月八日寂ス

十一世

大僧都叡秀 治暦三^丁年五月三日寂ス

十二世

権大僧都良瑜 長治二^乙年七月朔日

（三ウ）

十三世

法印明伊 大般若経五軸有之、大治二^乙年明^伊□□^{書カ}之

久安元^乙年二月七日寂ス

十四世

法印勝意 経筒有之、久寿三^丙年願主勝意

保元二^丁年正月廿日寂ス

嘉応二^庚年炎焼一山中絶^三及ぶ、此時仏像等残^ル十有余坊^三配分安置給者也

十五世

法印永意 記証^起奥書、永暦二年^{辛巳}正月廿四日永意敬白

治承四^庚年六月二日寂ス

十六世

中興化積上人 応保元^辛年於北谷妙楽院薙髮

建久八^{丁巳}年八月十五日寂^ス

(四オ)

十七世

法印秀尊 貞永元^{壬辰}年十月二日寂^ス

十八世

權僧正覺忠 四境証文、仁治三^{歲次癸卯}年正月廿八日覺忠判

建治三^{丁丑}年八月十四日寂^ス

十九世

權大僧都覺弁 四境証文、正中二^{太歲乙丑}年三月八日覺弁

元弘元^{辛未}年九月三日寂^ス

廿世

權律師永長 四境証文、応安元^{戊申}年五月廿七日

応安七^{甲寅}年十一月五日寂^ス

□^悉長
□^忠尊
覺裔

(四ウ)

廿一世

権僧都弘尊 応永十^癸未年正月十日寂ス

卅^二二世

権僧都覚齋 正長元^戌申年七月廿六日寂

卅^三三世

法印齋日 康正二^丙子年四月四日寂ス

卅^四四世

法印叡順 長亨元^丁未年二月二日寂ス

天文二^癸巳十月八日兵火也^下、仏閣僧坊悉く炎焼^ニよつて住侶皆何国共不知逃^{□□} 一山之法滅一時^{□□}

(五才)

退転ス、十有余坊之仏像元本堂の松の邊^ニ小山の如く積置、慶長之頃迄も有^{□□} 可歎々々也

廿^五五世

権律師賢盛 天文五^丙甲年九月十二日寂ス

廿^六六世

法印信盛 観世音^一願大黒天^二尊、天文十一^壬寅二月十八日願主信盛

天文十一^壬寅年八月四日寂ス

廿^七七世

法印信慶 天文廿三年^甲寅年五月十八日寂ス

廿^八八世

法印慶覚 十輪坊常什声明集^一卷、慶覚書^{□□}^(之カ)

永祿元^{戊午}年四月五日寂ス

(五ウ)

廿九世

法印玄朝

日藏院常什金界唱札次第一卷、永祿十年六^月□^廿■^日玄朝書之

永祿十一^辰年九月三日寂ス

□□

卅世

法印玄祐

鞍掛明神棟札、天正十八^{庚寅}年二月宝藏院法印玄祐敬白

慶長二^{丁酉}年六月十二日寂ス

卅一世

再中興龍祐和尚

寬永十八^{辛巳}年正月十六日寂ス

住職病死後也

生国遠州入出村宇津山城主家臣

卅二世

阿闍梨龍盛

住職隱居後

寬文三^{癸卯}年六月十六日寂ス

(六オ)

三十三世

法印日譽

住職病死後、生当村川辺谷 □□

延宝元^癸 丑年七月廿五日寂ス

卅四世

法印朝譽 住職高野山住心院移転後

延宝元^癸 丑年十一月朔日寂ス

卅五世

法印昶深上人 住職隠居後也、生国遠州中（之郷カ）□□村袴田氏孫兵衛子

正徳元^辛 卯年六月六日寂ス

卅六世

法印昶遍 住職高野山住心院移転後也、生国当国吉田呉服町林氏弥治 □□

宝暦元^辛 未年十二月十二日寂ス

（六ウ）

卅七世

法印日言 住職隠居後也、生国遠州梅田村 □□、文政（千一）□□（年キ）迄七十四年ニナル

宝暦六^丙 子年三月十三日寂ス

卅八世

法印昶観 住職財賀寺移転後也、生国遠州堀江村

延享二^乙 丑年五月廿八日寂

卅九世

法印昶如上人 住職財賀寺移転後也、生国当国吉田松平伊豆守殿家臣加治清右衛門子

天明四^甲辰年十月朔日寂ス、春秋七十二歳入寂

四十世

法印昶恵 住職高野山堯寿院移転後也、遍照光院ヨリ無量寿院門主職昇進、寛政六甲寅年八月□^(三カ)日於東都高野寺遷化

(七オ)

四十一世

法印義什上人 住職隱居後延享二年ヨリ□□寅十一月廿七日迄三十八年、住職廿一歳ヨリ五十八歳、文化元^甲子七月六日年満七十九歳^ニ而昼八ッ上刻示寂、生国遠州堀江村遠藤氏新藏男也

四十二世

法印義剛 住職病死後、生国当国桜町勘太夫子

天明三^癸卯年三月廿日寂ス、三十六歳^ニ而入寂ス

四十三世

法印義純 天明三卯年ヨリ享和元酉年三月廿六日迄十九年住職、生国遠州伊目村加藤氏藤左衛門子、文化七庚午年十二月廿三日未下刻示寂

四十四世

享和

和尚義英 文化元^酉酉三月廿六日ヨリ三十一歳^ニ而住職、生国遠州有玉郡新原村高林氏磯右衛門子

四十五世

法印義言 天保十二丑正月廿九日寂

(七ウ)

四十六世
法印隆賢
文政十一子年七月廿一日寂

四十七世
法印英章
赤岩山ヨリ転住ス、生国三河国八名郡

四十八世
法印義證
嘉永四亥年正月二日^尔寂ス

四十九世
法印義覚
明治六酉年八月一日脱走ス
脱走ノ註、
義覚上人ハ中氣ニテ治療ノ為人力車ニ乗車、岡崎マテ行キキテ足跡不明、或ハ車夫ニ

危害ヲ加ヘラレタルモノカ

五十世
法印義宜
明治九年子二月十七日寂ス

五十一世
法印義諦
財賀寺ニ転住シ更ニ鬼岩寺ニ転住ス

大正十四年一月十三日鬼岩寺^{ニテモ}入寂

生国渥美郡神戸村鈴□氏

（八才）

五十二世
法印義算
生国渥美郡神戸村仲井氏乃出

昭和六年隱居^{スルマデ}在職五十余年

昭和十年八月七日入寂八十二歳